

個人 1

受 令和 6 年 11 月 25 日
付 午前・午後 9 時 00 分

一般質問（代表・個人） 通告書

令和 6 年 11 月 25 日

尾張旭市議会議長 殿

氏 名 早川八郎

尾張旭市議会会議規則第 50 条第 1 項の規定により 12 月定例会において
別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

1 質問事項 4 件

2 質問方法

	1 回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問事項（大項目）ごとに一問一答
○	1 回目から 質問事項（大項目）ごとに一問一答

↑ 選択する方法に○を付す。



災害級の暑さ対応が重要になってくる時代に向けて、（仮称）熱中症対策課を新設する考えについて伺う。

※ 申し合わせ事項に留意する。

質 問 事 項

2027年蛍光灯問題について

No. 2

要

III]

「水銀に関する水俣条約」において、蛍光灯の製造と輸出入を2027年末までに禁止することが合意されている。このため、蛍光灯はさらなる値上げと品不足が予想される。また、LED照明も樹脂や鋼材などの材料価格高騰で、こちらも値上げが予想される。そこで、以下伺う。

(1) 本市施設における蛍光灯設置の状況について

徐々に全ての施設の蛍光灯をＬＥＤに変更していく計画だと思うが、現時点の状況と今後の計画（方向性）について伺う。

(2) 市民への周知について

2027年蛍光灯問題について、世間はまだまだ問題意識が低いと感じる。そこで、この問題を市民へ周知する考えについて伺う。

(3) 防災備品について

個人だけでなく、自治会や町内会の防災備品として蛍光灯の照明器具があると思う。この先、いざという時に照明器具が使用できないとの懸念があるが、本市としての対応や指導について伺う。

※ 申し合わせ事項に留意する。

質 問 事 項 No. <u>3</u>	尾張旭市専用バックパネルの有効活用について
	バックパネルは、企業や団体が効果的にPRを行うための視覚的なツールとして発展したもので、主にイベントや展示会で企業のロゴやメッセージを目立たせるための手段として利用される。近年では自治体でも取り入れられ、本市も市長が訪問者とともに写真撮影されるときなどに利用されていると思う。そこで、以下伺う。 (1) 現在の利用状況について 本市のバックパネルは、場所、利用頻度、利用目的など、どのように利用されているのかを伺う。 (2) 利用効果について その利用効果について伺う。 (3) 体育館・グラウンド等への常時設置について スポーツ選手のヒーローインタビューに見られるように、市民スポーツ大会や市長杯、文化的な行事でも利用できるように、バックパネルを様々な施設に常設しておく考えについて伺う。

※ 申し合わせ事項に留意する。

質 問 事 項 No. <u>4</u>	施設の安全安心利用について
	例えば、城山野球場は野球やソフトボールだけでなく、本市の大きなイベントでも利用されていることから、この度、グラウンドの大きな整備をすることになっている。これらの整備は、安全かつ安心に施設を利用するためにはとても重要なことである。そこで、以下について伺う。 (1) 運動施設の問題点について 野球やサッカーのボールが、施設外に飛んでいくことで、道路通行の人や車両に危険が伴う。それらの問題点について、どのように対応しているのかを伺う。 (2) フェンスの増設について 根本的な解決としては、フェンスの増設だと思うが、本市の考え方について伺う。 (3) 他施設の状況について 運動施設だけでなく、市内すべての施設が安全かつ安心に利用されなければならないが、それらを一元化した対応について伺う。

※ 申し合わせ事項に留意する。